

## 令和3年有田市議会12月定例会 議案一覧

合計20件の付議案件を予定

【条例案件7件・予算案件9件・その他案件1件・諮問3件】

【 条例 関係等 】

議案 番号	件 名 及 び 内 容	所管課
45	<p>有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 人事院の給与勧告に基づき、一般職の給与改定をしようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 一時金の支給率の改定をする。 一般職員（年間4.45月→4.3月 0.15月分引き下げ） 再任用職員（年間2.35月→2.25月 0.1月分引き下げ）</p> <p>【施行期日：令和3年12月1日及び令和4年4月1日】</p>	総務課
46	<p>有田市特別職給与条例の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給率を改定しようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 特別職の一時金の支給率の改定をする。 （年間4.35月→4.2月 0.15月引き下げ）</p> <p>【施行期日：令和3年12月1日及び令和4年4月1日】</p>	総務課
47	<p>有田市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給率を改定しようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 市立病院事業管理者の一時金の支給率の改定をする。 （年間4.35月→4.2月 0.15月引き下げ）</p> <p>【施行期日：令和3年12月1日及び令和4年4月1日】</p>	総務課
48	<p>有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 人事院の給与勧告に基づき、一般職の任期付職員の給与改定をしようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 一般職の任期付職員の一時金の支給率の改定をする。 （年間3.35月→3.25月 0.1月引き下げ）</p> <p>【施行期日：令和3年12月1日及び令和4年4月1日】</p>	総務課

議案 番号	件名及び内容	所管課
49	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例  【改正理由】 押印の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものである。  【改正の主な内容】 サービス宣誓書様式の押印箇所を削る。  【施行期日：公布の日】	総務課
50	有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例  【改正理由】 消防団員の年額報酬等の額を改定するため、所要の改正をしようとするものである。  【改正の主な内容】 消防団員の年額報酬等の額を引き上げる。  【施行期日：令和4年4月1日】	消防本部
51	有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例  【改正理由】 出産育児一時金の見直しを行うため、所要の改正をしようとするものである。  【改正の主な内容】 出産育児一時金を引き上げる。 (40万4,000円 → 40万8,000円)  【施行期日：令和4年1月1日】	健康課
60	市道の認定及び廃止について  宮原町須谷地内において、道路整備が完了した1路線について、新たに市道として認定するものである。 都市公園整備に伴い、3路線の市道を廃止し、1路線の市道を認定するものである。	経済建設部
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて  現委員・橋本 訓祐 氏を引き続き推薦することについて議会の意見を求めるものである。	総務課
諮問 第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて  現委員・濱部 忠男 氏を引き続き推薦することについて議会の意見を求めるものである。	総務課
諮問 第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて  現委員・栗山 昌子 氏を引き続き推薦することについて議会の意見を求めるものである。	総務課

# 令和3年 12 月定例会 補正予算案の概要について

## □一般会計の補正予算

### ■議案第 44 号 令和3年度有田市一般会計補正予算(第5号)・専決

一般会計補正予算額	725万9千円を増額
補正後の予算総額	197億7,089万6千円

令和3年度補正予算を令和3年 10 月 21 日付けで専決処分しました。

令和3年8月 17 日～20 日発生8月前線豪雨により本市において被災した農地2件及び農業用施設1件に対し、早期復旧に向けた国への事業申請に基づく災害査定を受けましたので、その災害復旧に要する関係費用を計上しています。

補正額	財 源 内 訳 (単位:千円)				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,259	4,000		2,000	964	295

### ■議案第 52 号 令和3年度有田市一般会計補正予算(第6号)

一般会計補正予算額	6,128万8千円を増額
補正後の予算総額	198億3,218万4千円

人事院の給与勧告に基づき、一般職等の給与改定(期末手当の引き下げ)を実施するとともに、人事異動等に伴う給料や手当等の更正について、追加または減額の補正をします。

補正額	財 源 内 訳 (単位:千円)				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
61,288					61,288

#### ◆主な補正内容

##### <人事院の給与勧告に基づく補正>

令和3年 12 月期の期末手当を 0.15 月分引き下げます。

・特別職の期末手当の支給率:年間 4.35 月⇒4.20 月

議員 15 人:△1,106 千円 市長・副市長・教育長:△359 千円

・一般職の期末手当の支給率:年間 2.55 月⇒2.40 月

一般職 273 人:△12,829 千円

※期末手当+勤勉手当(年間 1.9 月/改定なし)の支給率:4.45 月⇒4.30 月

##### <人事異動等に伴う更正による補正>

・一般職:給料△12,292 千円、職員手当+80,553 千円

■議案第 56 号 令和3年度有田市一般会計補正予算(第7号)

一般会計補正予算額	10億1,585万4千円を増額
補正後の予算総額	208億4,803万8千円

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)等を活用した市内の経済対策や3回目の新型コロナウイルスワクチン接種費用、保田保育所改築事業、ふるさと応援寄付金事業、庁舎長寿命化改修工事費、公共施設整備基金への積立金、令和2年度国庫負担金等の精算による国県への返還金などを追加します。

また、歳入において、普通交付税額の確定に伴う追加やふるさと応援寄付金の伸びを見込むとともに、年度内に支出が終わらない見込みの事業費を繰越明許費として設定し、また、債務負担行為の追加及び地方債の変更を補正します。

補正額	財源内訳 (単位:千円)				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,015,854	81,742	2,524		566,688	364,900

◆主な事業

1.保田保育所改築事業 —福祉課— 1,180万円

有田市立保育所再編基本計画に基づき、老朽化した保田保育所の建て替えに向けた令和3年度分の改築設計業務委託料を補正します。令和4年度における債務負担行為額 2,753 万 3 千円と合わせた設計費は、3,933 万 3 千円を見込んでいます。

2.新型コロナウイルスワクチン接種事業 —新型コロナウイルスワクチン接種推進室—  
3,944万1千円

追加的に免疫を高めるため、2回目新型コロナウイルスワクチン接種を終えて8か月を経過した 18 歳以上の方を対象として3回目接種を実施するにあたり、本年度末までに必要な費用を見込み、接種委託料を現行予算に追加します。

3.緊急経済対策事業 —産業振興課— 3,600万円

新型コロナウイルス感染症対策事業者支援補助金 1,500 万円

市内事業等に対し、インターネット販売やオンライン化導入等に要する初期費用のほか、店舗及び来客の感染対策に要する備品等の購入費用、事業者及び従業員用の PCR 検査キット購入費用などの一部を補助します。

◎対象者:事業継続の意思がある有田市内に本社又は本店がある中小法人等

◎補助率:支出経費が 15 万円未満⇒90% 補助限度額 10 万円

支出経費が 15 万円以上⇒70% 補助限度額 20 万円

◎対象期間:令和4年2月28日まで

◎予算の内訳:補助率 90%(80 件×10 万円=800 万円)

補助率 70%(35 件×20 万円=700 万円)

#### 漁業用燃油支援補助金 2,100 万円

コロナ禍の大幅な需要低下による魚介類の魚価低迷に加え、燃油価格の高騰により厳しい漁業経営が続く中、漁業用燃油を購入する漁業者の負担軽減のため、令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 1 月 31 日まで燃油(A 重油)の助成を行う有田箕島漁業協同組合に対し、1 ㄲにつき 30 円を補助します。

※国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を2つの補助金の財源として活用

#### 4.ふるさと応援寄付金事業 -ふるさと創生室- 5億円

ふるさと応援寄付金の当初見込み額を 40 億円から 45 億円に増額し、ふるさと応援寄付記念品や基金積立金等の関連経費を補正します。

#### 5. 基金積立事業 -経営企画課- 3億円

今後の計画的な基金の活用を見込み、公共施設整備基金積立金を補正します。

### □特別会計の補正予算

(単位:千円)

議案	会計名	補正額	主な内容
議案第 53 号	国民健康保険特別会計(第1号)	△2,024	人事院の給与勧告に基づき、一般職の給与改定(期末手当の引き下げ)を実施するとともに、会計間異動等に伴う給料や手当等の更正について、追加または減額の補正をします。
議案第 54 号	介護保険特別会計(第2号)	△3,332	
議案第 55 号	後期高齢者医療特別会計(第1号)	68	
議案第 57 号	国民健康保険特別会計(第2号)	74,326	保険給付費及び前年度保険給付費等交付金の返還金などを補正します。
議案第 58 号	介護保険特別会計(第3号)	24,399	前年度介護給付費国県負担金等の返還金及び過年度精算による操出金を補正します。
議案第 59 号	後期高齢者医療特別会計(第2号)	22,992	後期高齢者医療広域連合納付金及び過年度精算による操出金を補正します。

※議案第 44 号、議案第 52 号、議案第 53 号、議案第 54 号、議案第 55 号は先議をお願いする予定です。